

県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

2 事業概要

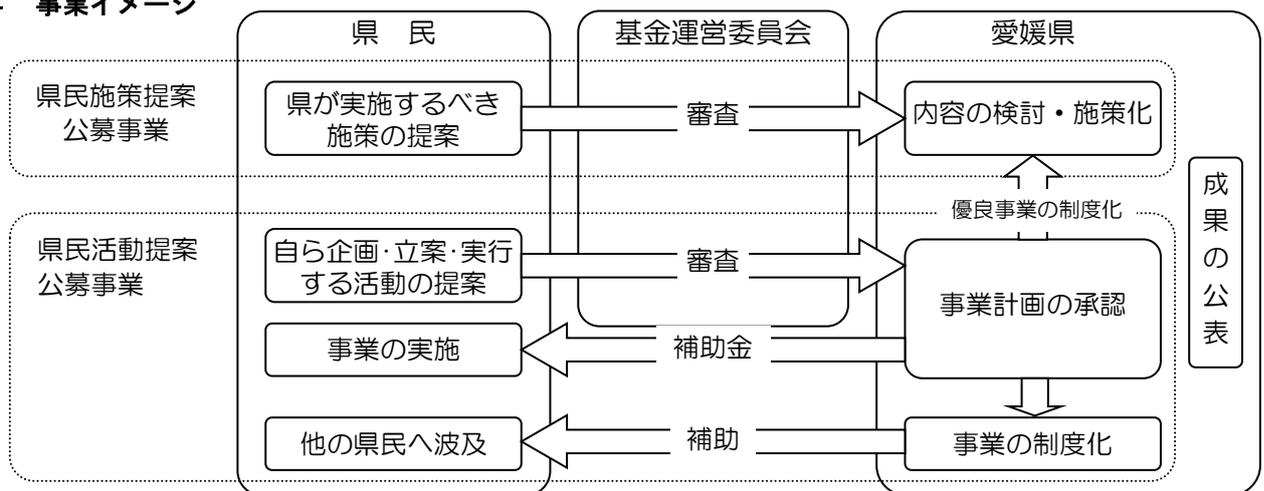
愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成17年度制定)に基づき、以下のとおり県民からの事業提案を募集します。

(1) 県民施策提案公募事業	【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。
(2) 県民活動提案公募事業	【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。 【対象となる事業の概要】 ◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等 ◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催等 ◆森とくらす活動：森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等 【補助率】 事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし1件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。

3 事業選定

事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定します。

4 事業イメージ



5 令和3年度実績

○県民施策定案公募事業

施策提案 0件

○県民活動提案公募事業

(1) 実績額 10,786 千円 (実績)

(2) 実施内容

合計 52 件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、51 件を採択し、このうち 42 件が実施されました。

(単位:千円)

項目	事業区分	要望			採択			実績		
		件数	補助対象事業費	補助要望金額	件数	補助対象事業費	補助金額	件数	補助対象事業費	補助金額
森をつくる	間伐	1	109	109	1	109	109	1	110	109
	植栽	4	1,174	1,174	4	1,174	1,174	4	1,185	1,174
	竹林整備	9	2,657	2,575	9	2,133	2,129	8	1,282	1,201
	里山整備	3	879	879	3	849	848	3	686	664
	小計	17	4,820	4,737	17	4,265	4,260	16	3,262	3,148
木をつかう	木材普及	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木工	16	6,339	6,143	16	5,916	5,891	11	3,719	3,702
	小計	16	6,339	6,143	16	5,916	5,891	11	3,719	3,702
森とくらす	環境教育	15	4,617	4,590	14	3,744	3,744	11	3,062	2,999
	森林体験	2	644	644	2	647	644	2	651	644
	炭焼	2	338	338	2	338	338	2	308	293
	小計	19	5,600	5,572	18	4,759	4,726	15	4,021	3,936
合計		52	16,759	16,452	51	14,940	14,877	42	11,003	10,786

※経費は千円単位としているため、端数処理の関係から、合計が一致しない場合があります。

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 1

事業名	竹林整備及び森林保全整備推進事業
事業主体名	特定非営利活動法人 倫理生活指導センター
代表者名	会長 井上 富男
事務局住所	四国中央市寒川町 738-1
連絡先	担当者名：加地 慶吾 電話：0896-24-5911
実施箇所	四国中央市
事業の概要	荒れた竹林内部の整備やスギ・ヒノキ林の不要なものを伐採し、不法投棄の粗大ごみを撤去したところ、見違えるように明るくなった。今後の不法侵入・粗大ごみ投棄防止のためロープや看板を設置した。地元の園児・小・中学生・保護者を対象に、間伐材を使った拍子木づくりを行い、三角寺に寄贈した。住職から地元幼稚園児やお遍路さんに渡してもらい、喜ばれた。
事業費	事業費：238,923円 補助金額：233,000円
活動状況	活動回数：10回 参加延べ人数：105人
	

(森をつくる) 里山整備

整理番号 2

事業名	別子山スローな森づくり事業
事業主体名	別子山地域の未来を考える会
代表者名	会長 和田 輝世伸
事務局住所	新居浜市別子山甲 303
連絡先	担当者名：伊藤 幸男 電話：090-4509-8836
実施箇所	新居浜市
事業の概要	森林の働きを活かした地域の活性化という演題で講演会を開催し、別子山の森の活かし方を考えることができた。また、森林整備の初期段階として、徐間伐・下草刈りを行った。新型コロナウイルス感染状況から一般参加者の募集を十分には行えなかったが、次年度以降に結び付けるため主催者で予定地の徐間伐はほぼ完了できた。
事業費	事業費：169,914円 補助金額：169,000円
活動状況	活動回数：9回 参加延べ人数：124人
	

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 3

事業名	竹林整備と竹の有効活用	
事業主体名	竹林をよくする会	
代表者名	代表 前山 竹生	
事務局住所	新居浜市坂井町 2-7-41	
連絡先	担当者名：大西 正明	電話：090-2657-8916
実施箇所	西条市	
事業の概要	放置竹林の伐採整備を8回、伐採竹の有効活用・再資源化（竹炭・竹パウダーづくり）を11回実施した。新規参加者が16名、新規伐採要請が6件あり、丹原高校生との活動も実施した。活動を通じ、地域との共生ができています。	
事業費	事業費：459,126円	補助金額：380,000円
活動状況	活動回数：34回	参加延べ人数：327人
		

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 4

事業名	竹林整備活動	
事業主体名	愛媛県立小松高等学校 PTA	
代表者名	会長 藤原 芳宏	
事務局住所	西条市小松町新屋敷乙 42 番地 1	
連絡先	担当者名：平塚 敏和	電話：090-3989-4081
実施箇所	西条市	
事業の概要	本校の竹林で「竹林をよくする会」のご指導の下、竹林整備を実施した。PTAに加え、生徒10名が参加し、枝打ちや間伐などの体験・粉碎機にかけた竹チップを堆肥に変える学習の機会にもなった。また、本校HPに紹介することによりボランティア活動の輪が広まるとともに、保護者や教職員に森林の大切さを身をもって体験してもらうことができた。	
事業費	事業費：5,931円	補助金額：5,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：22人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 5

事業名	竹林の整備と竹の有効利用
事業主体名	高知里山を愛する会
代表者名	代表 越智 賢二
事務局住所	西条市丹原町高知甲 670-1
連絡先	担当者名：越智 賢二 電話：090-9454-0464
実施箇所	西条市
事業の概要	丹原町高知地区の放置された竹林を地域内外の住民及び高校生等の協力により、伐採・整理した。また、粉碎した竹をたい肥化したり、竹灯籠を製作設置して竹の有効利用を図った。この活動により、地区住民の森林環境保全についての意識の高揚と理解を深めることができた。
事業費	事業費：127,684円 補助金額：126,000円
活動状況	活動回数：10回 参加延べ人数：95人
	

(森をつくる) 里山整備

整理番号 6

事業名	永納山城跡里山整備事業
事業主体名	永納山古代山城跡の会
代表者名	会長 森川 護
事務局住所	西条市三芳 1471
連絡先	担当者名：渡邊 芳貴 電話：090-4970-1435
実施箇所	西条市
事業の概要	史跡（国民の共有財産）を有する山林で間伐整備を実施した。この活動により、鬱蒼と樹木が生い茂り荒廃していた森林の一部を、尾根の稜線を見通せるように整備することができた。また、地元市民参加による森林整備の実施を通じて、市民が自分たちの手で森林・史跡を保全していこうという意識が強まった。
事業費	事業費：209,130円 補助金額：209,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：54人
	

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 里山整備

整理番号 7

事業名	「えんとつ山」里山整備	
事業主体名	えんとつ山倶楽部	
代表者名	代表 直野 菅男	
事務局住所	新居浜市宮原町 11-12	
連絡先	担当者名：妻鳥 俊彦	電話：090-3183-8922
実施箇所	新居浜市	
事業の概要	えんとつ山環境整備が評価され、県内外からの里山開発の視察や歴史体験登山者が増加している。ゴミがほとんどなく、みんなが笑顔で挨拶を交わす里山に生まれ変わった。本年は市内各所からのえんとつ可視調査を行い、地元連合自治会と高木の伐採を実施、メンバー高齢化対策にもなった。地元県立高校のフィールドワーク授業も継続している。	
事業費	事業費：307,740円	補助金額：286,000円
活動状況	活動回数：16回	参加延べ人数：137人
		

(森をつくる) 植樹

整理番号 8

事業名	水見水源の森づくり	
事業主体名	認可地縁団体 水見公益会	
代表者名	理事長 一色 宣博	
事務局住所	西条市水見丙 764-1	
連絡先	担当者名：日野 綾子	電話：0897-57-9400
実施箇所	西条市	
事業の概要	水見公益会の所有する山林を活用し、地元の卒業を控えた小学6年生29名と連合自治会関係者多数により植樹と原木椎茸の駒打ちを行った。多くの方に地域の森を大切に次世代につなぐ気持ちを持っていただけた。	
事業費	事業費：409,784円	補助金額：400,000円
活動状況	活動回数：4回	参加延べ人数：120人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 9

事業名	放置竹林・放置森林の整備と竹・木材の有効活用事業	
事業主体名	一般社団法人 ANT	
代表者名	代表理事 矢野 利雄	
事務局住所	今治市波方町波方甲 2029	
連絡先	担当者名：明比 芳枝、瀬野 誠二	電話：0898-41-9770
実施箇所	今治市	
事業の概要	主に老人クラブ会員の協力を得て、今治市波方町波方の私有地に繁茂している竹を伐採した。伐採した竹をチップ化し、肥料等に活用した。竹細工教室はコロナ化を考慮して中止、広葉樹を伐採し、椎茸駒打ち体験会を実施した。毎月第1土曜日の活動が定着してきた。	
事業費	事業費：114,112円	補助金額：113,000円
活動状況	活動回数：9回	参加延べ人数：125人
		

(森をつくる) 植樹

整理番号 10

事業名	今治地域住民と次代を担う青少年等による水源の森整備事業	
事業主体名	今治地方水と緑の懇話会	
代表者名	会長 徳永 繁樹	
事務局住所	今治市玉川町法界寺甲 114-1 (越智今治森林組合内)	
連絡先	担当者名：羽藤 峻一	電話：0898-55-2001
実施箇所	今治市	
事業の概要	清浄で豊かな水の確保など公益的機能の高い森林づくりのため、地域の小学生を対象として、森林教室、竹林整備、苗木植栽などの森林整備活動を実施した。これら活動により、地域住民の参加による森づくり活動を広く普及するとともに、次代を担う青少年に対して森林の機能や森林・林業の重要性を体感してもらうことができた。	
事業費	事業費：432,591円	補助金額：370,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：90人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 11

事業名	森の拠点づくりから考えるSDGs
事業主体名	越智 透
代表者名	越智 透
事務局住所	今治市波方町宮崎甲 120
連絡先	担当者名：越智 透 電話：0898-52-2825
実施箇所	今治市
事業の概要	実施場所は県道から見える場所にある。参加者で竹林や雑木林を整備し竹細工、しいたけ植菌を行うことで、森づくりの意味・原材料から製品への流れを知り、参加者の関心が高まった。
事業費	事業費：113,063円 補助金額：112,000円
活動状況	活動回数：4回 参加延べ人数：90人
	

(森をつくる) 植樹

整理番号 12

事業名	檜原山広葉樹植樹等事業
事業主体名	奈良原さんと共生を考える会
代表者名	会長 渡部 守
事務局住所	今治市玉川町甲 10-1
連絡先	担当者名：村上 悟 電話：090-9550-7754
実施箇所	今治市
事業の概要	檜原山9合目付近の県立自然公園内で、32名の参加によりモミジとトチノキを植樹した。地元小中学生及び保護者を主な対象として、森林の公益的機能と森林環境税について説明し、SDGsの目標とこの植樹の関係について理解を深めた。親子で森に癒されながら非日常の共同体験を積み、植樹した木に子どもたちの名札を付けて森への親近感が増した。
事業費	事業費：224,652円 補助金額：208,000円
活動状況	活動回数：3回 参加延べ人数：39人
	

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 14

事業名	竹林整備の体験学習と環境教育	
事業主体名	かぐや媛	
代表者名	代表 山岡 ヒロミ	
事務局住所	松山市空港通1丁目2-5	
連絡先	担当者名：山岡 ヒロミ	電話：089-972-6137
実施箇所	松山市	
事業の概要	児童、保護者等に森林環境の現状等を伝え、地域の森林（竹林）整備体験から森林環境保全への取り組みを身近なものとして感じ、森林環境への意識を深め、森林資源の活用について考え、その一例を体験してもらった。	
事業費	事業費：132,276円	補助金額：132,000円
活動状況	活動回数：9回	参加延べ人数：108人
		

(森をつくる) 竹林整備

整理番号 15

事業名	地域活性の灯（ともしび）～竹灯籠で地域コミュニティの再生を～	
事業主体名	久万高原町竹灯籠プロジェクト実行委員会	
代表者名	実行委員長 瀧野 和正	
事務局住所	上浮穴郡久万高原町久万 1182 番地 2	
連絡先	担当者名：池田 信行	電話：090-1576-1666
実施箇所	松山市	
事業の概要	久万高原町内の放置された竹林を整備し、切り出した竹を活用して竹灯籠を製作した。また、粉碎した竹で土壌改良にも着手した。 年末には地元神社に竹灯籠を設置することで地域住民に竹の新たな魅力を知ってもらうことができた。コロナ禍で実行委員のみでの作業となったが、落ち着けば地域住民にもワークショップや竹林整備にご協力いただけると自負している。	
事業費	事業費：100,880円	補助金額：100,000円
活動状況	活動回数：5回	参加延べ人数：71人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森をつくる) 植樹

整理番号 16

事業名	森の国さくらの里づくり事業	
事業主体名	森の国さくらの会	
代表者名	会長 谷 清	
事務局住所	北宇和郡松野町大字松丸 343 (松野町役場 建設環境課内)	
連絡先	担当者名：山崎 理恵	電話：0895-42-1115
実施箇所	松野町	
事業の概要	サクラをはじめ、「花と緑」を守り育てる活動を住民主体で展開し、本町の照葉の森周辺の山林を活動場所として下刈り、植樹などを行った。荒廃しつつあった現地が手入れの行き届いた山林となった。また、里山の花畑を管理し、年中花を観賞できた。	
事業費	事業費：196,332 円	補助金額：196,000 円
活動状況	活動回数：8 回	参加延べ人数：105 人
		

(森林をつくる) 木工

整理番号 17

事業名	奥内の里 源流の森づくり事業	
事業主体名	奥内の里保存会	
代表者名	会長 井上 一弥	
事務局住所	北宇和郡松野町大字松丸 343 番地	
連絡先	担当者名：亀澤 一平	電話：0895-42-1118
実施箇所	松野町	
事業の概要	松野町奥内地区で、放置林や耕作放棄地の整備、森が育む生物多様性を学ぶための生き物観察会を行った。放置林等整備の結果、新たな視点場ができたほか、人が親しみやすい森づくりの第一歩となった。観察会では、町内の幼児・児童とその保護者が奥内の自然に触れる良い機会となった。また、住民との交流の機会にもなり、今後様々な方向に発展する可能性が見え、地域活性化につながる効果といえる。	
事業費	事業費：110,092 円	補助金額：109,000 円
活動状況	活動回数：3 回	参加延べ人数：62 人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(木をつかう) 木工

整理番号 18

事業名	にいほま木育ワークショップ事業
事業主体名	特定非営利活動法人 子育てネットワークえひめ
代表者名	代表理事 山本 由美子
事務局住所	松山市安城寺 571-1
連絡先	担当者名：山本 由美子 電話：089-917-8211
実施箇所	新居浜市
事業の概要	乳幼児親子へ木の香りや温かさを赤ちゃんの時から感じて、豊かな心を育てる木育推進教育を実施。 親子のワークショップを通して、木にふれ、良さを感じ、木を身近に感じることができた。
事業費	事業費：500,147円 補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：3回 参加延べ人数：272人
	

(木をつかう) 木工

整理番号 20

事業名	木材を「見て触れて作って知る」親子わくわく教室
事業主体名	松山地区林材業振興会議
代表者名	会長 加藤 章
事務局住所	松山市北持田町 132
連絡先	担当者名：二宮 勇一 電話：089-909-8767
実施箇所	松山市
事業の概要	地域の親子を対象に、森林・林業についての理解を深めた。木の良さ・温かさに触れ、親と子の絆をより深めるとともに、地域材の良さを知ることによって需要拡大を図った。
事業費	事業費：444,458円 補助金額：420,000円
活動状況	活動回数：1回 参加延べ人数：980人
	

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(木をつかう) 木工

整理番号 21

事業名	木考(もっこう)2021
事業主体名	NPO法人いよココロザシ大学
代表者名	理事長 泉谷 昇
事務局住所	松山市本町2丁目2-3 サンピア本町502
連絡先	担当者名: 狩野 顕 電話: 050-5360-5412
実施箇所	松山市
事業の概要	松山市内の小学生を対象に長期休暇中に使用する折りたたみ式の机やジエンガを製作する木工授業をハーモニープラザ松山で開催し、夏休み中を愛媛県産の木材にふれ、木を通して自然や環境について学ぶ機会とした。
事業費	事業費: 509,190円 補助金額: 500,000円
活動状況	活動回数: 2回 参加延べ人数: 89人
	

(木をつかう) 木工

整理番号 22

事業名	遊友学舎「木工教室」
事業主体名	特定非営利活動法人JMACS
代表者名	理事長 中野 博子
事務局住所	松山市三番町6丁目5-19 扶桑ビル2階
連絡先	担当者名: 八木 恵美子 電話: 089-913-0302
実施箇所	松山市
事業の概要	松山市内の小学生を対象に木工教室と親子木工教室を開催し、県産スギ・ヒノキ間伐材のハンガースタンド、おもちゃボックス、引き出し付き本棚を製作した。また、大型ベンチも作成し、松山総合公園に寄付した。 将来、素材として天然木材を選択する動機づけ、木材利用促進への基盤づくりになったと思われる。
事業費	事業費: 373,567円 補助金額: 352,000円
活動状況	活動回数: 4回 参加延べ人数: 104人
	

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(木をつかう) 木工

整理番号 24

事業名	木と海とアートの広場プロジェクト	
事業主体名	NPO法人クオリティ・アンド・コミュニケーション・オブ・アーツ (アート NPO 加ア)	
代表者名	理事長 徳永 高志	
事務局住所	松山市三津2丁目8-18	
連絡先	担当者名：田中 教夫	電話：090-9778-1298
実施箇所	松山市	
事業の概要	海の子の製材所を活用し、木工作品の製作及び展示ワークショップ、展覧会の実施を通じて、日常生活と森林とのつながりを再認識するとともに、一般県民と木材とのふれ合いなどを感染対策に工夫を凝らしながら創出した。	
事業費	事業費：525,904円	補助金額：500,000円
活動状況	活動回数：4回	参加延べ人数：532人
		

(木をつかう) 木工

整理番号 25

事業名	おうち時間で木工体験	
事業主体名	特定非営利活動法人 自然環境教育えことのは	
代表者名	理事長 小林 智子	
事務局住所	松山市菅沢乙 642-3	
連絡先	担当者名：斉藤 智子	電話：090-4974-8297
実施箇所	松山市	
事業の概要	<p>コロナ禍でも自宅で取り組める木工体験の機会を、小学4年生以上を対象に提供した。今回は豆皿スプーンを準備し、材料とパンフレットを郵送する一方、木材の解説・作り方の動画をネットで公開した。</p> <p>木の香りに包まれて製作する喜び、ものづくりの喜びを体験した様子がアンケート結果からうかがえた。</p>	
事業費	事業費：269,043円	補助金額：269,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：34人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(木をつかう) 木工

整理番号 26

事業名	どうぞのいす	
事業主体名	愛媛木材青年協議会	
代表者名	会長 西下 文平	
事務局住所	西予市宇和町河内 95 番地 3	
連絡先	担当者名：菊地 英太郎	電話：080-1990-3891
実施箇所	全県	
事業の概要	「どうぞのいす」の絵本に登場する椅子を県産材で作成し、県内 40 か所の保育施設等に配布した。この活動により子供たちが将来木を使った家建てる、または、林業に従事したいと考えるなど、木材・林業の普及効果が幅広く期待できる。	
事業費	事業費：500,000 円	補助金額：500,000 円
活動状況	活動回数：1 回	参加延べ人数：405 人
		

(木をつかう) 木工

整理番号 28

事業名	森とのふれあい森林環境講座	
事業主体名	上浮穴林業研究グループ連絡協議会	
代表者名	会長 藤岡 角雄	
事務局住所	上浮穴郡久万高原町久万 571-1 (久万高原森林林業課内)	
連絡先	担当者名：村上 克和	電話：0892-21-1165
実施箇所	久万高原町	
事業の概要	木工品に触れ合うことにより、木の大切さや環境に関心を持ってもらい、木工製作体験やしいたけ植菌体験、高性能林業機械操作体験等を通じて林業への意識高揚を図った。	
事業費	事業費：326,488 円	補助金額：284,000 円
活動状況	活動回数：9 回	参加延べ人数：239 人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(木をつかう) 木工

整理番号 29

事業名	大洲・喜多地区親子木工教室		
事業主体名	喜多地区林業研究グループ連絡協議会		
代表者名	会長 藤岡 雄二		
事務局住所	大洲市田口甲 425-1		
連絡先	担当者名：吉原 千裕	電話：0893-24-4131	
実施箇所	大洲市		
事業の概要	大洲・喜多地区の次代を担う青少年に、地域で育まれた木材を使った木工教室を通して、加工・木の良さ・温かさの実体験や、森林や林業への興味関心を持ってもらい、自然に親しみ、自然と共生する豊かな心を育むきっかけ作りができた。		
事業費	事業費：171,551円	補助金額：170,000円	
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：123人	
			

(木をつかう) 木工

整理番号 31

事業名	親子木工教室及び森林教室		
事業主体名	宇和島地区林材業振興会議		
代表者名	会長 岡原 文彰		
事務局住所	宇和島市天神町 7-1		
連絡先	担当者名：長田 賢	電話：0895-22-3163	
実施箇所	宇和島市		
事業の概要	地域の小学生親子を対象に、木工教室を開催した。木の加工しやすさや温かさを体感することで木材利用への理解が深められ、同時に県産材をPRすることができた。親子での参加は、共同作業を通じて共通認識が形成され、幅広い年代への普及効果が期待できることから、地域林業を支える底力が強まったものと思われる。		
事業費	事業費：120,900円	補助金額：120,000円	
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：406人	
			

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(木をつかう) 木工

整理番号 32

事業名	A GOOD DAY! 一緒につくろう! 木のベンチ	
事業主体名	愛治活性化集団 来夢	
代表者名	会長 末廣 啓	
事務局住所	北宇和郡鬼北町大字清水 1043 番地 1	
連絡先	担当者名: 善家 恵美	電話: 0895-46-0001
実施箇所	鬼北町	
事業の概要	地元小学生と保護者を対象に木工教室を開催し、鬼北町で育てられた加工されている木材について講話を聞き、その木材を使ったベンチづくりをした。木を使いモノを生み出す楽しさ、町内産材でモノ作りができる幸せを感じてもらえた。	
事業費	事業費: 87,800 円	補助金額: 87,000 円
活動状況	活動回数: 1 回	参加延べ人数: 18 人
		

(森とくらす) 環境教育

整理番号 34

事業名	東予東部登山道整備プログラム 2021	
事業主体名	松本 智広	
代表者名	松本 智広	
事務局住所	四国中央市金生町山田井 362-1	
連絡先	担当者名: 松本 智広	電話: 090-1328-9590
実施箇所	四国中央市	
事業の概要	東赤石の最もポピュラーな登山道である筏津・瀬場谷ルートの整備を行った。一般登山者を対象として構造物の設置の仕方、手ノコ等の使い方や効果的な施工の仕方を講習・経験し、昼食を現地で調理することで野外での活動を楽しんだ。林業の専門的な知識・山の道の大切さを学ぶ良い機会となった。	
事業費	事業費: 212,439 円	補助金額: 210,000 円
活動状況	活動回数: 4 回	参加延べ人数: 23 人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 環境教育

整理番号 36

事業名	自然とのふれあい事業
事業主体名	伯方町女性林業研究グループ
代表者名	会長 馬越 明子
事務局住所	(今治市伯方支所 住民サービス課内) 今治市伯方町木浦甲 1235
連絡先	担当者名：今岡 利之 電話：0897-72-1500
実施箇所	今治市
事業の概要	伯方町内の一般参加者を対象に竹林伐採・竹炭づくり・椎茸植菌事業を開催した。地元の方々に協力していただき、環境教育の推進および放置雑木の利活用方法などを学ぶことができた。
事業費	事業費：68,160円 補助金額：68,000円
活動状況	活動回数：5回 参加延べ人数：70人
	

(森とくらす) 環境教育

整理番号 37

事業名	第10回湯ノ浦発しいたけまつり
事業主体名	湯ノ浦温泉しいたけまつり実行委員会
代表者名	会長 三崎 恵
事務局住所	今治市湯ノ浦 26
連絡先	担当者名：寺内 喜志郎 電話：0898-48-0300
実施箇所	今治市
事業の概要	新型コロナウイルス対策のため100名を目安に参加を募り実施した。早々に予約人数に達し、改めて人気の高さに驚いた。植菌体験は行っていたが、試食ができず、残念であった。
事業費	事業費：476,364円 補助金額：433,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：281人
	

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 環境教育

整理番号 38

事業名	学びと憩いの森林空間整備と学習会	
事業主体名	中予地区林業研究グループ連絡協議会	
代表者名	副会長 山崎 幹敏	
事務局住所	松山市北持田町 132	
連絡先	担当者名：二宮 勇一	電話：089-909-8767
実施箇所	東温市	
事業の概要	「ふくさの森」にて、地域の住民等に対する森林体験の実施を目的として炭窯作成を行った。伊予農業高校の生徒に林業教育の一環として炭窯を作製してもらい、炭についての歴史等を学び、炭窯づくりの大切さを実感してもらうことができた。	
事業費	事業費：557,421円	補助金額：525,000円
活動状況	活動回数：5回	参加延べ人数：57人
		

(森とくらす) 環境教育

整理番号 40

事業名	森林・自然体験活動推進事業	
事業主体名	森林・自然体験活動連絡会	
代表者名	代表 豊田 信行	
事務局住所	四国中央市金生町下分 1242-1-205	
連絡先	担当者名：佐竹 博之	電話：0896-22-3440
実施箇所	松山市	
事業の概要	ネイチャーゲームの体験、デイキャンプの自然体験活動を通じて、森林・自然に対する関心を高めるとともに、森林と環境の関わりについて理解を深めてもらうことができた。	
事業費	事業費：9,743円	補助金額：9,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：54人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 環境教育

整理番号 41

事業名	遊びを通して、木の可能性を知る	
事業主体名	どんぐり倶楽部	
代表者名	寺尾 夕貴子	
事務局住所	松山市高砂町 3-2-20 ライブタウン高砂 801	
連絡先	担当者名：樋掛 希美	電話：080-6534-0244
実施箇所	松山市	
事業の概要	木の玉プールや木のおもちゃで遊び、木のぬくもりを感じながら親子で楽しむことができた。木のおもちゃで遊ぶ機会の少ない方に、いろいろなおもちゃがあることを知ってもらえた。	
事業費	事業費：10,000円	補助金額：10,000円
活動状況	活動回数：1回	参加延べ人数：17人
		

(森とくらす) 環境教育

整理番号 42

事業名	令和3年度 森への誘い推進事業	
事業主体名	えひめ森の案内人会	
代表者名	会長 藤原 邦彦	
事務局住所	松山市市坪南 1-16-26	
連絡先	担当者名：藤原 邦彦	電話：090-8971-1834
実施箇所	伊予市	
事業の概要	今回で19期目となる「森への誘い講座」は、自然環境や森に関する知識・技能の習得とスキルアップにて、ボランティアとしての森の案内人を養成することを主目的としている。毎回講座の評価も良好で、多数入会している。	
事業費	事業費：338,520円	補助金額：323,000円
活動状況	活動回数：7回	参加延べ人数：257人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 森林体験

整理番号 44

事業名	えひめの森林体験～香りで感じる森の循環～	
事業主体名	特定非営利活動法人心と言葉と香りのリラクゼーション	
代表者名	理事長 森田 ルミ子	
事務局住所	松山市久万ノ台 4-5 小松ビル 3階	
連絡先	担当者名：森田 ルミ子	電話：089-922-0030
実施箇所	久万高原町	
事業の概要	森林環境を身近に感じて、環境の循環を理解し、森林環境に関心を持つためのイベントを開催した。クロモジの山林にて木・枝・皮の採取を行い、蒸留実験・森の香り石けん作り・森の香りスプレー・愛媛の香りの芳香浴テント体験を行った。この活動により森林環境への関心が高まり、森林の保全の大切さを体感してもらうことができた。	
事業費	事業費：275,195円	補助金額：264,000円
活動状況	活動回数：2回	参加延べ人数：32人
		

(森とくらす) 環境教育

整理番号 45

事業名	森で遊ぼう、森を知ろう、森と暮らそう	
事業主体名	山森実践チーム	
代表者名	代表 菅 千春	
事務局住所	上浮穴郡久万高原町入野 835	
連絡先	担当者名：菅 千春	電話：090-2902-0487
実施箇所	久万高原町	
事業の概要	森林整備やツリークライミング体験会を実施した。新型コロナウイルスの影響により大規模なイベントはできなかったが、どのイベントも少人数で充実したものとなり大変喜ばれた。 「久万高原町に住んでいても木に触れる機会がないのもっとこのようなイベントを実施してほしい」という声も多く、需要がうかがえた。	
事業費	事業費：600,904円	補助金額：457,000円
活動状況	活動回数：12回	参加延べ人数：88人
		

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 環境教育

整理番号 46

事業名	地元産木材を活用した森林・環境教育－打楽器・カホンの製作を通して－
事業主体名	愛媛県立上浮穴高等学校 森林環境科 農業クラブ
代表者名	田所 恭介
事務局住所	上浮穴郡久万高原町上野尻甲 486
連絡先	担当者名：小畠 和真 電話：0892-21-1205
実施箇所	久万高原町
事業の概要	県民を対象に地元産木材を使用したカホン作り体験を実施し、木材利用の推進・普及活動を行った。この活動を通して、森林や木材利用について興味を持たせることができた。また実施した高校生に対し地域を担う人材である意識や森林利用についての意識向上を図った。
事業費	事業費：492,135円 補助金額：492,000円
活動状況	活動回数：9回 参加延べ人数：272人
	

(森とくらす) 炭焼

整理番号 48

事業名	炭焼き体験学習事業
事業主体名	肱川中学校PTA
代表者名	会長 清水 修
事務局住所	大洲市肱川町名荷谷 1750
連絡先	担当者名：石川 雅之 電話：0893-34-2003
実施箇所	大洲市
事業の概要	生徒と保護者や地域の方が協力して炭焼き体験をすることで、生徒たちが労働の喜びや感謝の気持ちを持ち、ふれあいを通じて健全育成を図ることができる。また、森林環境保全への理解を深めるとともに木材の需要拡大を図った。完成した炭を地域で活用してもらって、より木材についての理解と関心を高めることができた。
事業費	事業費：143,044円 補助金額：143,000円
活動状況	活動回数：3回 参加延べ人数：59人
	

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 森林体験

整理番号 49

事業名	西伊予「虹葉の森」の保全&活用 PROJECT		
事業主体名	さんきら自然塾		
代表者名	代表 水本 孝志		
事務局住所	八幡浜市大平 1-865-2		
連絡先	担当者名：水本 孝志	電話：0894-24-4961	
実施箇所	八幡浜市		
事業の概要	地熱を封印し、地下の多くの分解者の暖かな掛布団にもなる美しい虹葉の森を解説した「虹葉の木図鑑」を作成し県下一円で配布。これを資料教材とした各種自然観察会や屋内環境講座を開催。本来の緑資源の保全と活用に挑戦している。		
事業費	事業費：380,043円	補助金額：380,000円	
活動状況	活動回数：10回	参加延べ人数：253人	
			

(森とくらす) 環境教育

整理番号 50

事業名	西予原木きのこ栽培学習会		
事業主体名	中村 敬治		
代表者名	中村 敬治		
事務局住所	西予市宇和町山田 1858		
連絡先	担当者名：中村 敬治	電話：0894-62-9611	
実施箇所	西予市		
事業の概要	令和2年度事業のホダ木を地元山林内で1年間適正に管理し、実施校等へ搬入してしいたけの発生観察、収穫、食味体験をしてもらった。その後は参加者がホダ木を自宅へ持ち帰り管理しながら体験を重ねてもらった。また、地元保育園園児等にホダ場へ来てもらい収穫祭を実施した。 3回学習会を開催し、大変好評であった。		
事業費	事業費：227,398円	補助金額：225,000円	
活動状況	活動回数：17回	参加延べ人数：220人	
			

令和3年度県民活動提案公募事業活動状況

(森とくらす) 環境教育

整理番号 51

事業名	森からはじめるSDGsプロジェクト事業
事業主体名	かごもり工房
代表者名	代表 毛利 峰子
事務局住所	北宇和郡松野町大字松丸 343 番地
連絡先	担当者名：亀澤 一平 電話：0895-42-1118
実施箇所	松野町
事業の概要	放置竹林の整備や間伐材の有効利用を図った。竹林整備では、照度が低く下草が生えなかった地点に光が差し込むようになった。炭焼き体験やしいたけの菌打ち体験、竹筒ご飯体験、松野町の伝統的なウナギ漁で使う「ジゴク」作りなど、今後につながる試みができた。
事業費	事業費：247,400円 補助金額：247,000円
活動状況	活動回数：6回 参加延べ人数：53人
	

(森とくらす) 環境教育

整理番号 52

事業名	炭焼き文化の継承と地域資源活用事業
事業主体名	鬼北炭焼き会
代表者名	代表 富永 汎
事務局住所	(株式会社 日吉農林公社) 鬼北町下鍵山 300-3
連絡先	担当者名：山内 翔平 電話：0895-44-3058
実施箇所	鬼北町
事業の概要	若手の炭焼き技術の向上を目的とし、主催者とともに炭焼きを行った。炭焼きの工程を把握することで、炭焼き学習を行う小中学生の質問に答えることができるようになった。また、技術継承により失敗しない継続した炭焼きができるようになった。
事業費	事業費：165,000円 補助金額：150,000円
活動状況	活動回数：2回 参加延べ人数：41人
	

令和3年度 公募事業実施団体活動状況

県民参加の森づくり公募事業

県民の皆様が、企画、立案、実行する活動を公募し、審査・査定のうえ補助金を交付します。

県民活動提案型

- 応募件数 52件
- 事業採択 51件（実施は42件）
- 参加者 5,771人
- 実績額 10,786千円



3 竹林をよくする会
竹林整備と竹の有効活用



4 愛媛県立小松高等学校PTA
竹林整備活動



5 高知里山を愛する会
竹林の整備と竹の有効利用



8 認可地縁団体 水見公益会
水見水源の森づくり



9 一般社団法人 ANT
放鷹竹林・放鷹森林の整備と竹・木材の有効活用事業



10 今治地方水と緑の懇話会
今治地域住民と次代を担う青少年等による水源の森整備事業



13 かくや媛
竹林整備の体験学習と環境教育



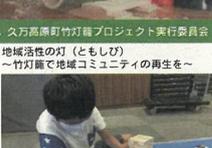
14 久万高橋町竹灯籠プロジェクト実行委員会
地域活性の灯（ともひび）～竹灯籠で地域コミュニティの再生を～



15 森の国さくらの会
森の国さくらの里づくり事業



18 松山地区林材業振興会議
木材を「見て触れて作って知る」親子わくわく教室



19 NPO法人いよココロザシ大学
木考（もっこう）2021



20 特定非営利活動法人JMACS
遊友学舎「木工教室」



23 愛媛木材青年協議会
どうぞのいす



24 上浮穴林業研究グループ連絡協議会
森とのふれあい森林環境講座



25 喜多地区林業研究グループ連絡協議会
大洲・喜多地区親子木工教室



28 松本智広
東予東部登山道整備プログラム2021



29 伯方町女性林業研究グループ
自然とのふれあい事業



30 湯ノ瀬温泉しいたけまつり実行委員会
第10回湯ノ浦発しいたけまつり



33 どんぐり倶楽部
遊びを通して、木の可能性を知る



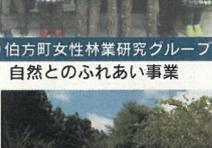
34 えひめ森の案内人会
令和3年度 森への誘い推進事業



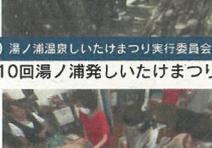
35 特定非営利活動法人心と言葉と香りの竹のまろしや
えひめの森林体験～香りで感じる森の循環～



38 脇川中学校PTA
炭焼き体験学習事業



39 さんきら自然塾
西伊予「紅葉の森」の保全&活用PROJECT



40 中村敬治
西予原木きのご栽培学習会

森をつくる



1 特定非営利活動法人倫理生活指導センター
竹林整備及び森林保全整備推進事業



6 永納山古代山城跡の会
永納山城跡里山整備事業



11 越智 透
森の拠点づくりから考えるSDGs



16 奥内の里保存会
奥内の里源流の森づくり事業



21 NPO法人ウオリアイ・アトド・コミュニティ・オブ・アーツ
木と海とアートの広場プロジェクト



26 宇和島地区林材業振興会議
親子木工教室及び森林教室



31 中予地区林業研究グループ連絡協議会
学びと憩いの森林空間整備と学習会



36 山森実践チーム
森で遊ぼう、森を知ろう、森と暮らそう



41 かもり工房
森からはじめるSDGsプロジェクト事業



2 別子山地域の未来を考える会
別子山スローな森づくり事業



7 えんとつ山倶楽部
「えんとつ山」里山整備事業



12 奈良原さんと共生を考える会
椋原山広葉樹植樹等事業



17 特定非営利活動法人子育てネットワークえひめ
にはいま育ワークショップ事業



22 特定非営利活動法人自然環境教育えここのは
おうち時間で木工体験



27 愛治活性化集団来夢
A GOOD DAY!一緒につくる！木のベンチ



32 森林・自然体験活動連絡会
森林・自然体験活動推進事業



37 愛媛県立上宇六高等学校 森林環境課
森のつらら
地元産木材を活用した森林・環境教育一打楽器・カホン製作を通して



42 鬼北炭焼き会
炭焼き文化の継承と地域資源活用事業

えひめ森林公園整備事業

認知度向上と全国行事招致を見据え、豊富な自然の中で多様な森林体験ができる施設を目指して、木製遊具等の施設や野外イベント会場等を整備するとともに、情報発信の強化や森林体験イベントの拡充などに取り組む事業です。

1 ポイント

えひめ森林公園は、施設の老朽化や入場者数が伸び悩んでいる現状があるため、魅力向上に向けた取り組みをハード・ソフト対策の両面から一体的に整備していくことで、さらなる誘客促進を図る。

2 事業内容

(1) 施設整備

大駐車場に野外イベント広場を設置するとともに、近年大型化するテントの規格に合わせたキャンプサイトの区画整理等を実施するために基本設計を行った。

さらに、森林や樹木を生かしたツリーハウス及びキャノピーウォークを整備するとともに、資源循環に配慮したバイオ式トイレを設置するため、これらの実施設計を行った。

(2) ソフト対策

①情報発信の強化

園内の情報発信を強化し、認知度向上を図るために、えひめ森林公園ウェブサイトのリニューアル、PR動画の制作及びInstagram等を用いた情報発信を行った。

②アウトドアクッキングイベントの開催

アウトドアブランドモンベルのスタッフによるレクチャーが受けられるイベントを令和3年12月11日(土)に開催した。

3 令和3年度実績

(1) 実施額 17,768千円 (全体事業費 17,768千円)

(2) 実施状況

1. 施設整備



ツリーハウス完成イメージ

2. ソフト対策



アウトドアクッキングイベントの様子

4 事業期間

令和3年度 ～令和6年度

全国植樹祭積立

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	来園者数	10万人	11万人	12万人	13万人	14万人	60万人
	Instagram フォロワー数	-	500人	1,100人	1,300人	1,500人	1,500人
	事業費	3,713千円	18,065千円	115,521千円	60,451千円	2,250千円	200,000千円
	うち森林環境税	3,713千円	18,065千円	63,612千円	60,451千円	2,250千円	148,091千円
実績	来園者数	6.4万人	6.0万人	-	-	-	-
	Instagram フォロワー数	-	966人	-	-	-	-
	事業費	2,159千円	17,768千円	-	-	-	-
	うち森林環境税	2,159千円	17,768千円	-	-	-	-
実施箇所		県内	県内	県内	県内	県内	県内

資料編

改正

平成17年7月19日条例第46号
平成20年4月30日条例第42号
平成21年12月18日条例第65号
平成22年6月29日条例第32号
平成24年3月27日条例第9号
平成26年12月24日条例第49号
令和元年7月9日条例第2号
令和元年12月20日条例第20号

愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。）の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成25年度まで及び令和6年度の各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に700円を加算した額とする。

2 平成26年度から令和5年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号及び附則第4条の2の規定にかかわらず、同条に定める額に700円を加算した額とする。

一部改正〔平成21年条例65号・24年9号・26年49号・令和元年2号・20号〕

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は当該期間における地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第4号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定める額に、当該額に100分の7を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号・21年65号・22年32号・26年49号・令和元年2号・20号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例（平成16年愛媛県条例第26号）附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17

年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

- 4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則（平成17年7月19日条例第46号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。（後略）
（県民税に関する経過措置）
- 2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例（以下「新条例」という。）附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。
- 3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。
- 4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第4項」とする。
- 5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。
- 6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第6項」とする。

附 則（平成20年4月30日条例第42号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年12月18日条例第65号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の愛媛県森林環境税条例（以下「新条例」という。）第3条の規定は、平成22年度以後の年度分の個人の県民税の均等割の税率について適用し、平成21年度分までの個人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。
- 3 新条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度及び連結事業年度並びに同日以後の地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率について適用し、同日前に開始した事業年度及び連結事業年度並びに同日前の同号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

附 則（平成22年6月29日条例第32号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第9号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。（後略）

附 則（平成26年12月24日条例第49号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年7月9日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年12月20日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金条例

平成16年12月24日
条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例（平成16年愛媛県条例第46号）の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

任期〔 令和3年 4月 1日
令和5年 3月31日

職種	現職	氏名	備考
一般県民 (公募)	石丸真智子建築設計室 代表	イシマル マチコ 石丸 真智子	
漁業関係者	愛媛県漁協女性部連合会 副会長	ウサ ヒサコ 宇佐 久子	
森林ボランティア 関係者	えひめ森の案内人会会長	カワガミ ヤスヒロ 河上 泰博	
福祉関係者	愛媛大学教育学部 准教授	カワセ クミコ 川瀬 久美子	
林業関係者	愛媛県林業研究グループ連絡協議会 会長	キクチ シュンイチロウ 菊池 俊一郎	
消費者代表	愛媛県農山漁村生活研究協議会 元監事	コシ チツコ 小西 千鶴子	
木材関係者	元愛媛木材青年協議会 会長	シモダ トモサ 下田 智久	
学識経験者	愛媛大学 副学長	スギモリ マサシ 杉森 正敏	
企業関係者	(一社)愛媛県建設業協会 常務	セキヤ シンゴ 関谷 慎吾	
環境教育 関係者	元愛媛県教育委員会委員	セツ津 マミ 攝津 真澄	

敬称略、五〇音順。

税制度の概要 (R2~R6)

納める方式	県民税均等割上乘せ課税方式（法定普通税）																								
納める人	県内に住所、事業所などがある個人・法人 （個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者）																								
納める額	<p><個人> 年額700円 給与所得者・65歳以上の公的年金受給者は、給与・年金から「天引き」して市町に納税します。 事業所得者等は、市町から送られてくる納税通知書により納税します。</p> <p><法人> 県民税均等割標準税率の7%相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額の区分</th> <th>標準税率①</th> <th>森林環境税額②</th> <th>納税額(①+②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>800,000円</td> <td>56,000円</td> <td>856,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>540,000円</td> <td>37,800円</td> <td>577,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>130,000円</td> <td>9,100円</td> <td>139,100円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超1億円以下</td> <td>50,000円</td> <td>3,500円</td> <td>53,500円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>20,000円</td> <td>1,400円</td> <td>21,400円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)	50億円超	800,000円	56,000円	856,000円	10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円	1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円	1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円	上記以外	20,000円	1,400円	21,400円
資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)																						
50億円超	800,000円	56,000円	856,000円																						
10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円																						
1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円																						
1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円																						
上記以外	20,000円	1,400円	21,400円																						
納める方法	<p>個人県民税は市町が給与所得者は特別徴収、事業所得者等は普通徴収、法人県民税は法人が県に申告納付します。</p> <p><個人の場合></p> <p><法人の場合></p>																								
税収の管理	森林環境税は普通税として徴収しますが、その目的を明確にするため、基金に積み立て、基金運営委員会を設置することにより適正に管理します。																								
実施期間	実施期間は5年間とし、期間満了時に見直し・検討を行います。																								

お問い合わせ

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁
農林水産部森林局森林整備課保護緑化係
TEL 089-912-2597 FAX 089-912-2594

〒791-0212 東温市田窪743
森の交流センター
TEL 089-990-7017 FAX 089-990-7073

みんなの力で
元気もりもり



森林は
わたしたちの
財産です



この紙には間伐材が使われています。